

平成十六年三月一日発行

会報

第三十六号

社団法人・岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

会 報 第三十六号 目 次

理事長挨拶	理事長 下佐 征昭	1
平成十五年度庶務日誌及び会員の動向	総務部 小野田サヨ子	3
理事長会議報告	理事長 下佐 征昭	4
通常総会報告	総務部長 小澤 信男	14
東鍼連代議員報告	代議員 小澤 信男	15
保険部報告	保険部長 伊藤 庸一	17
青年女性部報告	青年部長 佐藤 明	19
共済報告	保険部長 伊藤 庸一	21
学術研修報告	副理事長 山本 孝一	21
第二十九回日本東洋医学系物理療法学会 福島大会に参加して	管野 勝之	21
小沢副理事長受賞する		22
各師会の活動状況及び会員の消息		24
盛岡・花巻・北上・水沢・一関・大船渡・釜石・宮古・二戸		
編集後記	事業部長 山本 孝一	30

余 白

「挨拶」



理事長 下 佐 征 昭

日本東洋医学系物理療法学会が去る10月17、18日に郡山で開催されました。その中の基調講演で坪井栄孝日本医師会長が「日本医師会は皆様方の仕事に対し、100%の理解を持ってバックアップしてまいりました。今後もいろいろな点で皆様方の専門分野に対する技術を尊重しながら、パートナーとして医療を守って行きたいと思っております。」などと画期的な話を学会に参加してお聞きした。これからの我々の進むべき道筋に一筋の希望を与えてくれたことは間違いない。医師会長が交代しても、この方針が継承されることを期待したい。

02年度の衛生行政報告によれば岩手県のあん摩マッサージ指圧師の就業数は560人、(内、視覚障害者は207人)、はり師380人(140人)きゅう師366人(136人)である。この数字は3種の人材がダブっている数にせよ多い。志を同じくする人たちが同じ組織で仲間として活動しあうことは、このご時世ではとても大切なことである。

「斯界通信」の昨年11月号に青森県師会の笹川会長が述べられている組織強化を図るための会員増加が課題である。

我々の業権庇護のため喫緊の問題として、総会でも取り上げられた無免許対策について、昨年9月11日、岩手県庁を訪ね保健福祉部長宛、「無資格者の取り締まり及びカイロ等医業類似行為者の取り扱いについて」及び「開設済み証明書発行」の要望書を提出し、医療国保課長以下、係長、担当主事が対応をしてくれました。

-1-

「開設済みである証明書発行」については10月3日付けで証明書交付ができるようになりました。しかし無資格者の取り締まり及びカイロ等医業類似行為者の取り扱いについては「部局や他県そして厚生労働省とも相談の上検討したい」とのことで課題を残しております。

今後は具体的に開設者が無資格者を雇用している事例、無資格者による営業行為や出入りさせているホテル等、県内の無資格者情報を収集し、それらを示しながら説明し行政指導をしていただくようにもっていきたい。

NTT タウンページの按摩マッサージ欄に無免許業者が掲載されている問題に対しても NTT 関連の NTT - BJ の東北支社に対して、東鍼連事務局の宮城師会が直接面談し文書で回答を求め前向きな回答を得たので、適正に掲載するための条件整備に着手しております。

平成16年度も業界発展のため少しでも成果が上がりますように会員皆様のご支援とご協力を頂きたく、よろしく願いいたしながら挨拶といたします。

-2-

平成十五年度 庶務日誌 (平成十六年一月一日現在)

総務部 小野田 サヨ子

平成十五年

- 4月 1日 北東北東洋医療専門学校の人学式に下佐理事長出席。
- 4月 13日 水沢師会創立九十周年記念式典に下佐理事長出席。
- 4月 26日 第一回事務局会議開催(視福会館)
- 5月 10日 平成十五年度第六十二回通常総会開催(釜石宝来館)
- 5月 25日～26日 全鍼師会定期代議員会、全鍼師会通常会員総会及び東鍼連平成十四年度第三回理事会(東京 ホテル浦島)が開催され、山本、中村両副理事長が出席。
- 6月 14日 平成十四年度事業報告書等を県知事宛提出。
- 6月 28日 第二回事務局会議並びに東鍼連準備委員会との合同委員会開催(視福会館)
- 7月 6日～7日 第二十八回東北鍼灸マッサージ学術大会並びに第五十七回東鍼連定期代議員総会岩手大会(盛岡つなぎ温泉ホテル愛真館)が開催され、第一回理事会に下佐理事長、山本、中村両副理事長、佐々木常務理事、代議員総会に小澤副理事長、佐々木常務理事、保険担当者会議に伊藤保険部長、管野会員、青年女性部長会議に古舘、菊池会員が出席。学術講演発表者は管野勝之氏。
- 8月 3日 第一回常務理事会開催(労福会館)
- 9月 17日 無資格者対策に伴う開設届け出済み証明書発行等の要望書を岩手県保険福祉部に二団体(県鍼按師会、県視福協)で要請。
- 10月 2日 平成十五年度公益法人概況調査書を県知事宛提出受理さる。
- 10月 4日 岩手県保険福祉部より、開設届け出済み証明書を県内各保健所から発行実施する旨の通知を文書で受け取る。
- 10月 17日～18日 日本東洋医学系物理療法学会、第二十九回学術大会福島大会(郡山ビューホテル)が開催され、一般講演に管野勝之氏発表。
- 10月 19日 学術研修会開催(盲学校)。
- 11月 9日 全国師会長会議(東京ファッションタウンビル)が開催され、下佐理事長出席。
- 11月 15日～16日 第六回東北青年女性交流会が岩手県(盛岡簡易保険センター 簡保の宿)で開催され、会員二十名参加。

-3-

- 11月 16日 第二回東鍼連理事会(仙台市荒町市民センター)が開催され、下佐理事長出席。並びに同所にて平成十五年度東北保険推進研究会が開催され、伊藤保険部長、他会員三名出席。
- 11月 22日 第三回事務局会議開催(視福会館)

平成十六年

- 1月 12日 第二回常務理事会開催予定(網張温泉 ぬくもりの里 NUC)
- 3月 21日 定例理事会開催予定(労福会館)

平成15年度会員動向（平成16年1月1日現在）

項目	月日	師会名	氏名
入会者	4月10日	盛岡	小国敏彦
	5月14日	水沢	大内唯雄
	5月19日	盛岡	高橋佳子
	5月19日	盛岡	松原通浩
	6月16日	盛岡	平子利男
退会者	6月9日	盛岡	伊藤愛子
	6月27日	盛岡	吉田大治

平成十五年度各会議報告

全国師会長会報告

理事長 下佐 征昭

9日（日）11時より平成15年度都道府県師会会長会が東京ファッションタウン9階研修室に於いて、出席師会会長は欠席の東京、高知師会を除き、45師会長（内委任状3師会長）の出席で開催された。

議事の経過は、総合司会山本副会長が出席師会数を事務長より報告、定款第5章第26条により定足数を満たしていることで、会議が有効に成立する旨を確認した。

根本副会長の開会の言葉に続いて杉田久雄会長挨拶、「上半期事業では全鍼師会大会 in 舞子は予想を超える出席者を得て開催した。第3回愛媛大会でも同様の参加をお願いしたい。保険では療養費支給申請書の統一様式がスタートした。今後も改善し良いものにしたい。厚生労働省は2月28日開催の全国医政関係主管課長会議で古い通知が再度案内された、各県でその後どのような対応がされたか確認し、無資格者対策に繋げていきたい。この度、高の宗吉埼玉県師会会長は藍綬褒章の荣誉に浴されましたと

-4-

報告し、本日は活発なるご意見を頂きますよう、宜しくご協力お願い申し上げます」と挨拶した。

宮城県師会長から6月末の宮城県北部地震の際にはお見舞い等、各県よりの励ましを頂き、感謝と御礼の挨拶がされた。又、福島県師会長は日東医福島大会が平日にも関わらず、300名を超える御出席を頂き、盛会に開催できたとの御礼の挨拶があった。

(1) 正副議長の選任

議長団の選任につき司会者は定款第25条の規程により議場に諮ったところ、司会者一任とのことで、執行部よりの提案を受け、中野義雄（徳島県）、副議長に足刈辰夫（京都府）の両氏を選出し議場の承認を得た。

(2) 議事録署名人並びに書記の選任

議事録署名人と書記の選任につき議場に諮ったところ、司会者一任とのことで、議事録署名人に福海實（富山県）、林俊秀（石川県）の両氏を選任し、書記に事務長を指名し、議長団が登壇、各々が議事進行についてお願いと挨拶を行い議事に入る。

(3) 報告事項

イ 本年度上期、各部局の活動報告（経過報告）について

総務局：6月8日理事会、7月20・21日「第2回全鍼師会大会 in 舞子」開催、9月15日、常任理事会と本日の都道府県師会会長会の開催となった。

財務局：事前配布資料に通り、会費の早期納入が約8,200万円となり、協力に感謝。新規の準会員は33名となっている。

法制局：あはき推進協の開催報告とマスコミ対策委員会の発足。8月24日類似行為対策特別委員会ではカンパ資金、19条等と8月9日をはり・きゅう・マッサージの日として日本記念日協会に登録した。厚労省で2月28日開催の主管課長会議の資料を全鍼師会に配布し取組をお願いした。また、日経新聞、エステ記事について日経新聞社と経済産業省に抗議し、経済産業省からは回答があった。

広報局：斯界通信は毎月1日発行、113号は活字9,300部、点字2,951部、テープは675本を発行した。事業収入広告が増えている、諸事情をご理解いただきたい。メール配信は年明けにでも、内容についてご意見ご要望を頂きたい。

-5-

保険局：毎月のお知らせの通り医療課との定期協議を実施、現在は毎月末の水曜日と決めている。保険取り扱いアンケートを実施したが回答が少ない。療養費支給申請書統一様式をスタートさせた。これに先立ち9月21日名古屋で講習会を開催した。10月には政管健保の被保険者のカード化について案内を実施。

組織局：常任理事会で業界変革のアイデア募集を決定した。

渉外局：ブロック、他団体に協力し事業を行っている。

女性局：青年局と協力し、代議員会・総会、6月近畿ブロック女性部長会議に出席、中部ブロック会議に青年局長が出席、7月全鍼師会大会で青年女性コミュニティ・全国青女集会、8月30日日鍼会青年集会に青年局長が出席。今後とも青年・女性局は統一して活動する。

視覚障害局：年度計画通り、点字資料の作成に協力。7月21日視覚障害委員会を開催、委員会で視力に障害のない人も入れる。委員会として何をしたら良いかの意見募集を斯界通信にて案内をした。

学術局：昨年に引き続き、京都府立医大今西教授に依頼しマッサージの免疫学的研究を進めている。林マッサージ・スポーツセラピー部長と相談し方向性を検討、スポーツセラピーの全国ネットの構築について提案があった。また、日東医学会と学術局との連携についても協議していく。

会 長：補足として、HPのリンクは15師会を済ませた。早く整備したいのでお願いをしている。協同組合の共同購買事業のご協力をお願い。金バッチ、新しい会長には是非購入願いたい。

議 長：報告事項に対し質問を受けます。

石川県(林)：8月9日ははり・きゅう・マッサージの日について、鍼灸手技療法を使っているがどうなのか？

会 長：手技療法は国民に馴染んでいないのでは、その為マッサージとした。鍼灸単独法も中断、手技療法師法も同じである。

-6-

島根県（青木）：要望、あはき推進協の積極的な取り組みとして、各県議会に要望書を提出してほしい。

会 長：狙いがある。まず各都道府県師会をお願いしたい。2月28日の会議の内容が伝わっていない。その結果はどうなりましたかを聞く、何もしてなければ、何故なんですか、現状が理想なのですか、そうではないですね。法律改正が必要となる。

山口県（舩尾）：県警・県医務課と協議しても積極的に取締れと言うが変わっていない。県警は県の照会が出ないと動けない、検挙してもどうにもならない。医務課は厚労省が取上げない、照会が出来ない、人に害があった場合は医師法違反で、あはき法違反ではない。

大分県（小仲）：県医務課へ新聞広告・チラシ等を4月に持込んで協議、7月に県は訪問指導をした。相手は名称、住所を代えたりしている。県及び九州連絡会で厚労省へ働き掛けを、地道に動いて反応があった。

会 長：反応があった活動をして頂き感謝します。各県で報告を上げて欲しい。全国の統計を出し中央で動くための資料としたい。是非活動報告を出して欲しい。

埼玉県（高野）：県医務局・福祉部、県警より認識不足であった。協力させて貰うので事例を挙げて欲しいとの話があった。

宮城県（渡邊）：10月29日に県庁、県警と協議した。観光協会は出張届を確認し、旅館でのマッサージをするよう調査指導の依頼、法律改正に持っていくとの会長答弁があったが、法改正の中味を聞きたい。

議 長：昼食休憩とし、再開後、宮城県からの質問についてと提出議案に関連する意見が出ているので重複しないよう、提出議案を進めて行きたい。

(4) 議 題

イ 無資格・類似行為対策について

会 長：富山県から出されている無資格対策の方向付けについて、無資格は第1条、類似行為は第12条で違反行為が異なることを理解して欲しい。現法律ではマッサージの看板を出しても、名称独占でないため訴えても警察では行為がマッサージかどうか判断できない。これは法

-7-

律の不備でこれを含め改正して行きたい。各県師会で活動され取締りの限界を知り、どのような要望、陳情したか実績を作る。これを厚労省、議員に持ち込む法改正の準備期間と考える。

福井県（牧野）：改正は先になる。現状の中で好事例をまとめてはどうか。

石川県（林）：現状は無免許対策、金沢市はマッサージの呼び込みは保健所、警察の取締りで無くなった。また、ホテル、旅館に出入りしているマッサージ師を調査し、資格等の調査書提出の依頼を3回、ホテル内事務所無資格者の確認をし、医療対策課が無免許マッサージの取締りを3回実施、県のHPにも載せた。

熊本県（前田）：地元新聞、テレビの無資格報道に対しその都度抗議をしている。NHKが整体士について取上げた、公の機関が無知であるが報道されたら終りである。事前の指導通知をマスコミに対し出す必要がある。民放協会にメールで案内を出した。

会 長：現行法で出来るものはやる。マスコミ対策（小冊子）を作り、知らなかったと言わせない

よう徹底して知らせる必要がある。材料となる事例を報告願いたい。

ロ 各提出義案について

議長：提出議案については資料として、一部回答資料添付し事前送付済みである。

富山県師会：無免許対策に関し、類似行為対策特別委員会で撲滅運動の方向付けが出来ないものでしょうか、厚生省が監修したマッサージの定義、教本がある。まず一線を描くためカイロ・療術・整体との区分を作る。

島根県師会：第3回全鍼師会大会の観光地部会で無資格対策を中心に、業の中での話だけでなく、地元の自治体、商工会議所、観光協会、ホテル旅館協会との合同意見交換の場を設けるようお願いしたい。

福井県師会：来年更新の会員証をドナーカードとセットを考えて欲しい。

議長：議案要望の趣旨説明がされ、島根県からの要望は開催県に任せることで承認。福井県のド

-8-

ナーカードの件は任意であり強制力のないとの意見等があり検討課題とすることで承認された。

富山県：議案については検討し、運動方針を出して頂きたいのが主旨である。

業権対策に関わる資金カンパについて

会長：業権対策に必要な経費の捻出として、カンパは全員一枚岩でありたい。有志による寄付は1口5,000円以上としたい。

兵庫県：カンパは賛成、1回だけでなく2回3回となれば、条件付会費値上げ500円でどうか。

全和歌山県：無資格、類似行為対策に絞って欲しい。業権対策では範囲が広がる。

千葉県：業権対策、広い目的では賛同できない。類似行為対策にし法廷闘争をも視野に入れての条件でなければならない。

福井県：提案理由、厚労省との協議の場を作る。諸問題発生時の対応費用。活動費。法廷闘争を視野にした費用。ポスター等広報費用に充てることを考えている。

埼玉県：賛成。過去の経緯を整理し、目的を明確に活かされた費用使途を望む。

福島県：賛成。趣意書を提出して欲しい。

会長：ご意見ごもっとも、趣意書は出すようにし、意見に従って対処したい。無資格対策としてのカンパ、寄付の拠出の方法は各県に任せる。期日は決定後より、終期は趣意書の送付時に明記する。会員へは12月1日発行の斯界通信で案内する。

議長：カンパか拠出かについて採決したい。採決の結果、カンパ22師会、拠出9師会でカンパと決定した。

員外監事の選任方法について

会長：提案説明の後、推薦人制度で検討する。次のブロックより推薦人1名。北海道東北、関東甲越、中部北陸、近畿中国、四国九州の5ブロックを提案したい。

議長：提案を議場に諮り、賛成拍手多数でこれを承認。次に保険関係の石川県師会・宮城県師の

提案説明をお願いします。

-9-

石川県師会：保険の団体協定と鍼灸の併用治療について、保険局の見解について。

宮城県師会：代替医療並びに混合診療に対する我が業界としての対応策について。

保険局長：石川県師会からの提案では既に資料として見解を示しています通りです。代替医療（統合医療）として鍼灸マも含め取り沙汰されている。今後併用医療の中で鍼灸が論ずることになると思う。今年3月、日本医師会は、混合診療は容認する合理的な理由はない、結論付けられないとしている。

議長：保険局見解、答弁で良いか。拍手多数で承認。

次に青森県から第4回全鍼師会大会の開催要望について。

青森県師会：準備が長ければ長いほど良いと思ひ提案させていただいた。

議長：第4回を青森県開催とすることを、賛成拍手多数で承認。次に本日、静岡県師会から提案の中間法人新都師会の全鍼師会へ復帰のお願い。

静岡県師会：提案文書を読み上げ、東京の三多摩地区の会員約200名は全鍼師会に側面的に協力している。都師会は本日の会議にも欠席、全鍼師会大会にも参加しない。

議長：提案に対し質問と意見をいただきたい。多くの意見が出され主なものは、都師会は会費未納入等も含め非協力である。未収金は過年度分を含め約60万円となっている。都師会のみ未収金、特別扱いなのか。

財務局長：出向いてお願いに行っているし、両会長で話もしている。個人的にも三多摩とは親交がある。復帰のためハードルを無くすよう理事会で検討してはどうか。執行部が判断するのは大きな間違い。定款による決断しかない。

議長：個人的意見として友好的で反対意見はなかった。その中で、復帰の要望書（依頼書）が出された時に、全鍼師会が仲介役となる。都師会が話したがいなければ公開質問状で回答依頼する。代議員会・総会にて審議決定としたらどうか等の意見あり。ここでは結論を出さず、経緯を見て対応することでどうか。

-10-

静岡県：依頼提案したが、ゆっくり解決に向けお願いしたい。

議長：大きな問題であり提案者の意見を受け、慎重に対応することを拍手多数で承認。

その他 質問、報告。

佐賀県：110番賠償保険加入に対し、全鍼師会の会員でなくても組合版には入れるとのことだがそれでよいのか。

埼玉県：日マ会も賠償保険を始めた。掛け金も安く年会費も2,000円であり会員の移行が出ている。

事務局：平成16年度代議員会・総会の日程と場所について、5月第3週の日・月の16日17日に新宿、京王プラザホテルにて開催するとの報告がされた。

議長：これを以って総ての議案について審議を終了致しました。

中川副会長の閉会の言葉で総ての議事を終了した。(全鍼師会事務局資料)

平成 15 年度 東鍼連第 2 回理事会 (東北県師会長) 報告

理事長 下佐 征昭

日時 平成 15 年 11 月 16 日 (日) 午前 11 時～午後 4 時

場所 仙台市荒町市民センター 3F 第 4 会議室 (仙台市若林区荒町 79-1)

出席者 渡邊一男 (宮城)、浅野武 (山形)、小松田泰 (秋田)、下佐征昭 (岩手)、梅宮光男 (福島)、
笹川隆人 (青森)、杉山照明 (事務局)、畑山治 (財務局)、山田幹夫 (NTT 交歩担当)

開会挨拶 渡邊会長

第 1 号議案 平成 15 年度会務報告

(杉山) 平成 15 年度の東鍼連事業について報告

7 月 6 日

会場：岩手県盛岡市つなぎ温泉「ホテル愛真館」

平成 15 年度会計監査会、第 1 回理事会 (六県師会長会議)、保険担当者会議、青年女性部長会議、
第 28 回東北鍼灸マッサージ学術大会

7 月 7 日 会場：同上

-11-

平成 15 年度代議員総会

9 月 11 日 NTT 番号情報 (株) 仙台支店を訪問、タウンページ掲載の国家資格者と無資格者との種別
について懇談、要望書提出 (杉山事務局長出向)

11 月 15 日 東北青年女性交流会 (盛岡かんぼヘルスプラザ)

第 2 号議案 平成 15 年度会計中間報告

(杉山) 財務担当に代わり報告

平成 15 年度、東鍼連会員は 945 名。

現在のところ、会計については問題なく実行されている。

第 3 号議案 平成 15 年度代議員総会決議事項の執行状況について

ア、定款改正に伴う事務処理について

(渡邊) 現在の会則では現状に合わない部分も多いので見直し、修正する必要がある。

(下佐) 代議員総会までにヒナ型を作成して提出してはどうか。前事務局担当の笹川先生に担当して
もらい、暫時修正して次回理事会で検討する。

全会一致にて承認。

(笹川) 了承しました。

イ、NTT タウンページ広告への対応について

(杉山) NTT 広告担当会社への交渉内容について担当より報告

(山田) 次の 3 点について意見、要望を行い回答を得たので報告いたします。

一、業種別の割り振りの整備

(回答) 業界に原稿を提出し編集内容に沿って校正していく。各県師会長宛に送付されるので順次対

応をお願いしたい。

二、有資格者の広告規制の遵守

(回答) あいまいな広告掲載の勧誘は業者の責任なので、法律に沿って対応する。業界内での指導もあわせてお願いしたい。

三、各種学校の広告掲載について事実認識の確認。

(回答) 改める。宮城県より広告勧誘時の免許資格確認を要望し、対応することで回答を得た。上記内容は、口頭での回答なので、再度、文書回答を要望した。

-12-

以上、報告。

第4号議案 第58回東鍼連宮城大会、準備状況について

(杉山) 日時 平成16年7月4～5日(日・月)

場所 宮城県松島町「ホテル荘観」

仙石線高城駅より徒歩10分または東北本線松島駅

会費：17,000円(宿泊懇親会：15,000円+学術大会参加費2,000円)

以上、報告。

第5号議案 各県活動状況報告

(梅宮) 日東医福島大会開催報告。

(小松田) 平成19年わかすぎ国体へのトレーナー講習会の開催。

(笹川) 青森県トレーナー部会活動報告。

施術所開設届出証明書発行への交渉状況について報告。

(下佐) 無資格者対策として関連団体への(行政)指導の要望、検討中。

施術所開設届出証明書の交付実現。

(渡邊) 施術所開設届出証明書の交付実現。

石巻・塩釜の中国整体師が不法残留での逮捕を機に、マッサージ店のチェーン展開が明るみとなった。県庁医療整備課と随時協議が出来る体制が確立した。

(浅野) 平成16年山形スキー国体への参加経過報告。各県HPの内容について確認。

第6号議案 各県提出議題

(秋田県) 学術大会でテーマを絞った発表を行ってはどうか。

各県発表者の選定に苦慮していることもあり、日常の臨床に即したテーマで発表を行えば、発表者、参加者ともに増えるのではないかと検討いただきたい。

(杉山) 以前にも実施した経緯があり、今後も実行したい案件である。テーマに沿った学術発表、特別講演の設定等も考えられる。

(下佐) 即対応は難しいが、将来的には実行したい。

(渡邊) 日常臨床経験の交換の場として良い提案であり、従来の学術発表やパネルディスカッション

-13-

など良い方向に向けて欲しい。

(笹川) 第 60 回東鍼連山形大会記念大会の企画として継続審議して、実際に好評であれば、その後対応していけばよいと思う。

(渡邊) 青森県でのセラピー方式をマニュアル化して発表できるようにして欲しい。

以上、継続審議として検討課題とする。

(青森県) 第 4 回全鍼師会大会開催への協力と要望の確認

(渡邊) 日東医に続き東北での全国大会開催となるので、東鍼連でも全力で応援したい。

免許更新制度(斯界通信)への反応と問題点について

(渡邊) 今後必ず議論される案件なので、良い提案であったと思う。

(杉山) 保険問題、無資格者問題よりも大事な問題という部分だけ修正した方が良い。

北海道とのブロック間協力について

(渡邊) 今後、北海道とブロックを作るということですか。

(笹川) 北海道と東北は距離でも近い関係にあり、今回交流会に参加していただいたように行事の参加案内通知や情報交換という連携を持てばよいと思います。

以上、全会一致にて承認。

第 7 号議案 その他

(杉山) 平成 16 年 10 月 30、31 日、青年女性交流会。

青年女性部、保険部研修会の日程の調整について確認。

(東鍼連議事録より)

平成 15 年度 通常総会報告

総務部長 小澤 信男

平成 15 年 5 月 10 日(土)、釜石師会が主管として海と緑の釜石市鶴住居(民宿宝来館)に於いて、午後 1 時より、第 62 回通常総会が開催された。総合司会は小野田サヨ子氏が務め、山本副理事長の開会の辞で始まり、理事長挨拶、来賓の釜石市長小野信一氏、岩手県身体障害者福祉協会会長、長谷川忠久氏からご祝辞を頂きセレモニーは終わった。

-14-

その後、水沢師会の及川清隆氏より発言があり市議会議員に当選した旨のお礼の挨拶があった。つづいて次第に従い資格確認があり、総務から会員総数 119 名中本人出席 36 名、委任出席 72 名、計 108 名の出席で総会は成立した旨が報告された。次に議長選出では盛岡師会の佐々木実氏が、議事記録人に佐藤明氏、署名人に菅原史生氏の両氏(大船渡師会)が指名された。

(議事内容も簡単に報告させていただきます)

第 1 号議案の理事長会務報告では、無免許対策カイロ全体の誇大広告、立ち入り検査など 11 項目にわたり報告があり、質問もあったが承認された。第 2 号議案の各部報告では総務、事業、保険(共済)、青年部の報告があり一括承認された。第 3 号議案の収支決算ならびに監査報告では公益法人会計基準にしたがい、今後「決算書」から「計算書」にかわり様式もかわると説明された。監事の及川氏より 3 回にわたり監査した旨報告あり、最後に執行部へ二、三の指摘をされ議題は原案通り承認された。第 4 号、第 5 号議案は、事業計画案と予算案が上程され異議なく承認された。

第 6 号議案の平成 16 年度通常総会開催の件では、県の立ち入り検査指導にともない、本部開催のみ 4 月 29 日（みどりの日）とし、地方開催はこれまでと同じ 5 月と承認された。第 7 号議案の東鍼連岩手大会開催については、進捗状況と案内の説明があった。議題最後の 8 号議案その他では、会員から保険レセプトの統一を、カイロ整体無資格問題ポスター作成を、魅力ある組織づくりを、など数多く要望、意見が出され実のある会議であった。

以上で提出された議案はすべて承認され午後 4 時すぎ中村副理事長の閉会のことばで総会は終了した。6 時 30 分より海の料理と地酒で盛大に懇親会が行われ予定時間を忘れ、9 時過ぎお開きとなった、釜石師会長の佐々木至さんはじめ会員の皆さん準備本当にご苦労様でした、執行部一同感謝申し上げます。

平成 15 年度 東鍼連代議員総会報告

代議員 小澤 信男

「夢、希望、未来、東鍼連のうねりが日本を変える」のテーマのもと岩手大会が、平成 15 年 7 月 6 日（日）7 日（月）の両日にわたり 140 名（うち本県から 48 名）の参加で、盛岡市つなぎ温泉「ホテル愛真館」に於いて開催された。

-15-

初日の午前 10 時 30 分より理事会ならびに保険担当者会議、青年女性部長会議がそれぞれ行われた。続いて午後 1 時より第 28 回学術大会が行われた。

最初に臨床研究 6 題あり、本県から盛岡師会の管野勝之氏が「マニュアルセラピーの紹介と題し発表された。管野氏は大会終了後、別室に於いて実技を行い大変好評でした。

午後 3 時から学術講演が東鍼連会長渡邊一男先生を講師に迎え「寸六 2 番鍼 3 番鍼から学ぶ」と題し、有意義な講演でした。

大会の最後は 4 時 10 分から特別講演「業界の現状と課題」と題し全鍼師会会長代理の山本登副会長が講演され、会員の質問にも前向きにお答え頂いた。

以上で大会は、本県の佐々木実氏の司会進行で、予定通り 6 時に終了し、6 時 30 分より懇親会が盛大に行われた。

2 日目は、同会場に於いて、午前 9 時より本県の伊藤庸一氏の総合司会で第 57 回定期代議員総会が、多数の来賓を迎え開催された。セレモニー終了後議事進行役議長に本県の佐々木実代議員が、副議長に次期開催県宮城の杉山照明代議員の両氏が選出され議事に入った。第 1 号から第 4 号議案まで、平成 14 年度事業、決算、監査等報告事項は一括上程されすべて承認された。6 号議案の本会名称変更及び会則一部改正については、按摩、指圧を抜き、「東北鍼灸マッサージ師会連合会」と変更することを、全会一致で承認した。

6 号から 8 号議案の平成 15 年度事業ならびに予算案に関する件は、すべて承認された。第 9 号議案の各県提出議題では青森県から、NTT タウンページに掲載の無免許者削除を東鍼連名で、はたらきかけを要望、執行部側は、かなり難しいことだが対応すると答えた。第 10 号議案のその他では、正副議長と代議員との権限の整合性はどうかと、代議員から意見があり、理事会の検討課題となった。そのほか国会議連は超党派で、会報の充実等など、会員からも質問が多かった。

第 11 号の次期開催県決定の件は、宮城県松島「ホテル荘観」、期日は平成 16 年 7 月の第一日、月を

予定と報告され承認された。第 12 号議案の役員改選について渡邊一男会長が再選された。

以上で、すべての審議は午前 11 時終了した。

-16-

平成 15 年度 保険部報告

保険部長 伊藤 庸一

一、県内保険取扱い状況（合計数）

盛岡師会	一, 〇八九, 二九九円	(三四件)
水沢師会	二〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	(五〇〇件)
大船渡師会	一七八, 〇〇〇円	(一二件)
二戸師会	一八八, 二〇〇円	(八件)
久慈師会	四三, 〇〇〇円	(二件)
釜石師会	六八一, 二五〇円	(四九件)
一関師会	一, 一四二, 二七〇円	(一五件)

花巻師会、北上師会、宮古師会は取扱いなし。

合計 二三, 三二二, 〇一九円

二、東北 6 県保険取扱い状況

(一) 全体合計

青森県	八八, 六〇一, 八七四円	(四四六六件)
秋田県	三三, 六二三, 〇八五円	(一四七六件)
山形県	二八, 九八七, 四一四円	(一九八六件)
宮城県	五〇, 六六四, 四五〇円	(三五六七件)
福島県	三八, 三一九, 五四三円	(一九四五件)
岩手県	二三, 三二二, 〇一九円	(六二〇件)

(二) 保険取扱い会員数

青森県	四〇名、	宮城県	三四名
秋田県	一八名、	福島県	三〇名
山形県	二八名、	岩手県	一七名

(三) 訪問マッサージ

青森県	六九, 九八六, 四五二円	(一一五七件・二七名)
秋田県	一七, 九九七, 三八〇円	(六二九件・一八名)
山形県	二三, 九四九, 六八八円	(一一九六件・不明)
宮城県	二四, 九八六, 三〇九円	(八四〇件・一三名)
福島県	約二二, 〇〇〇, 〇〇〇円	(一〇一四件・不明)
岩手県	約二〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	(五〇〇件・不明)

-17-

三、療養費支給申請書用紙について

平成 15 年 10 月 1 日から療養費支給申請書が全国統一様式に統一され、はり・きゅう用 2 種（社保・健保・共済共通と国保・老健共通のもの）とマッサージ・2 種（社保・健保・共済共通と国保・老健共通のもの）合計 4 種類であります。価格は一〇〇枚つづりで一冊三〇〇円で保険部が取扱窓口となっております。

四、東鍼連保険担当者会議

平成 15 年 7 月 7 日、盛岡市のつなぎ温泉「愛真館」で午前 10 時 30 分から各県の担当者 8 名の出席のもと開催されました。

議題は、(一) 各県の保険取扱い状況、(二) 訪問マッサージの状況、(三) その他（介護保険への参入・不支給について等）

五、東鍼連保険推進研修会

平成 15 年 11 月 16 日午前 11 時から、仙台市荒町市民センターに於いて、6 県保険部長会議が開かれ、午後 1 時より、全鍼師会保険局長である吉井保先生を講師に研修会に入った。

特に委任払いについては、医師・柔整が行っている委任払い（協定）と、我々が行っている委任払い（民法上）は違うということをよく理解してほしい。その上で交渉能力を高め、いろんな問題に対処していくようにとの話でありました。

六、盛岡師会・保険取扱い講習会

昨年まで青年部と共催で行っておりました研修会は開催出来ませんでした。盛岡師会独自の講習会に保険部として参加させて頂きました。平成 15 年 11 月 30 日、午前 10 時より盲人ホームに 16 名の参加者が集まり開催されました。

これは、本年 10 月からレセプト用紙が全国統一用紙に変わったのに合わせ、佐々木会長の声がけに保険に関心を持ってお集まり下さいました先生方に感謝申し上げます。

-18-

そして一人でも多くの先生方が保険を取り扱っていただけたならと願っております。

又、各師会の先生方も地元での研修会開催を考えておられる場合は、連絡を頂ければお手伝いをしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

七、施術料金について

健康保険については、平成 14 年 6 月 1 日、労災保険も平成 14 年 8 月 1 日に改訂されております。尚、健康保険の改定は平成 16 年でありますので、施術料金は変わっておりませんので、詳細については会報 35 号（平成 15 年 3 月 1 日発行）を参照願います。

八、福祉助成について

変更なし

九、岩保会について

特記なし

平成 15 年度 青年女性部報告

青年部長 佐藤 明

一、第 28 回東鍼連岩手大会部長会議報告

平成 15 年 7 月 6 日（日）つなぎ温泉ホテル愛真館において開催されました。佐藤青年部長病欠欠席により、古舘吉弘、菊池弘喜両名に代理出席していただいた。

議題「第 6 回東北青年女性交流会の内容について

一、講演「訪問リハビリにおける評価法」

講師 小川眞悟先生（神奈川県師会）

二、シンポジウム「経営力を高める」

パネリスト 3 名

三、日程 平成 15 年 11 月 15 日（主 | 16 日（日）

会場 盛岡簡易保険保養センター（かんぼの宿盛岡）

参加費 一万五千元（研修会、懇親会、宿泊）

四、今回も各県盲学校、養成学校に案内文書を送付し、学生に呼びかける。

-19-

二、第 6 回東北青年女性交流会報告

一、日時 平成 15 年 11 月 15～16 日、かんぼの宿盛岡にて開催された。岩手が当番事務局となったことから、地元盛岡師会はじめ、県内から 14 名の会員や役員の出席と協力をいただき、全体では 35 名の参加を得て、お陰様をもって盛会裏に実施されました。

二、開会式に続き、シンポジウム「経営力を高める」としてパネリスト 3 名による講話と出席者の質疑や意見交換、そして情報交換などがありました。今回は、北海道師会から 5 名の出席があり、より意義深い交流となりました。

三、二日目には、講演「針灸マッサージと介護事業の複合的経営の実際」という演題で、講師は小川眞悟先生（神奈川県師会）を招き、経営者としての実践例を聞かせていただいたほか、リハビリにおける評価法について、実技を交えた講演と説明がありました。

四、各県部長会議議題

①東鍼連青年女性部の活動について

・次年度当番県は宮城県

・東北青年女性交流会を来期も実施、日程は平成 16 年 11 月第 5 土、日曜日の 30、31 日（予定）

②東鍼連理事会、保険部研修と別開催とすることを次の理由で要望する。

・主体的運営で交流を深め、開催県師会の活性化に寄与する。

・事務局持ち回りで、リーダー資質の養成を図る。

③来期交流会テーマ

・経営、営業力を高める広告、広報チラシの作り方

- ・介護保険関係の研修を継続
- ・実技を取り入れた研修

三、閉会式

最後に閉会式となり、羽山康雄北海道師会会長の講評をいただき終了。

二日間の交流を通じ、東北、北海道師会の友好が深められたことは大きな収穫と言えます。

会員の建設的な意見交換や議論が、組織を活性化させます。青年部事業への積極的参加やご意見をお願いします。

-20-

平成 15 年度 共済報告

保険部長 伊藤 庸一

使用済み鍼の回収は、一キロ以内五百円で県総会の時にご持参願います。

平成 15 年度 学術研修会報告

副理事長 山本 孝一

平成 15 年度、学術研修会は 10 月 19 日（日）、県立盲学校視聴覚室とあんま室に於いて午前 9 時 30 分より開催された。

受講者は約 70 名、講師は国立身体障害者リハビリテーションセンター理療教育部主任教官笹田三郎先生、演題は「気をめぐらせる多様な手技と関節内副運動及び医療をめざしての工夫」と題して実技をまじえ講演された。

先生は中国に何度も行かれ中国推拿（すいな）療法を研究されておりましたライフワークとして①日本の伝統的手技を元に国際交流から得た手技の幅と治療の厚みを広める、②保健から医療までカバーできる療法、③近い将来は海外で視覚障害者の、あはき教育に携わる。

受講者は今後の治療にひとつでも取り入れようと熱心に受講しておりました。

第 29 回日本東洋医学系物理療法学会福島大会に参加して

管野 勝之

全国から約 350 名、県内から理事長以下 3 名が参加しました。

初日は、坪井日本医師会長の基調講演「生活習慣病について」、千五百万人もいて、国民病といっても過言ではない癌も、治癒再発を繰り返す時代になった。治癒困難な場合、癒しの治療を勧める。

特別講演 I、渡里先生「脈管外循環路と経路」、最も体液の流れやすい部位は皮下組織で刺激によって脈管外循環路が形成される可能性がある。特に按摩マッサージ指圧の手技は、体液の流れを改善し痛みや疲労を招待させ、浮腫などの改善に役立っているものと考えられ、すぐれた手技といえよう。

-21-

一般講演 11 題で、私は二番目に発表してきました。

特別講演Ⅱ、長田先生「心身医学の最良の場としての鍼灸マッサージ・サルートゼネシス健康創生論と伝統的東洋医学」、人間の健康・病気・死を連続した概念で捉える。右手に鍼を、左手にカウンセリングを、健康づくり、自己実現。

自己体験を例に挙げながら熱弁されていた。

サテライトセミナーは長沢先生、「アメリカにおける鍼臨床事情について」、代替医療センターの設立と各大学のテーマとして行われるようになってきた。

二日目は、特別講演Ⅲ、「腎疾患に対する東洋医学的アプローチ」、透析患者は現在 20 万人を超え、更に高齢化が進み増加しつつある。

ワークショップは 3 会場で、4 人は分かれて参加しました。

A「星状神経節置鍼方の実践」、前川が参加。

B「スポーツ鍼灸マッサージの実際・肩関節傷害と肉離れを中心として」、理事長、佐々木金男が参加。

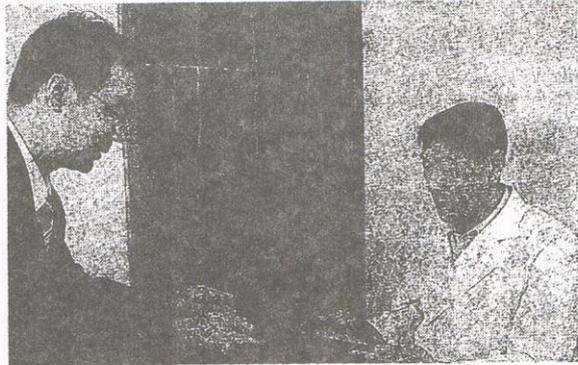
C「リンパドレナージュの実際Ⅱ・医療としてのマヌアルリンパドレナージュとその臨床活用」、管野が参加。

特別講演Ⅳ、横田先生「技能を通して関わる心のケア」、鍼灸師の参考として、看護師と患者の現場での実例などを挙げながら説明されました。

以上でしたが、貴重で居眠りする暇もない、とても充実した二日間でした。皆さんに出来るだけ多くの情報を提供したかったが、紙面の都合上書けないことをお詫びし、報告に代えさせていただきます。

小澤副理事長、受賞する

小澤信男副理事長は、永年の奉仕活動により、7月25日「小さな親切」実行章、11月21日善行章を受章されました。ご苦労様です。

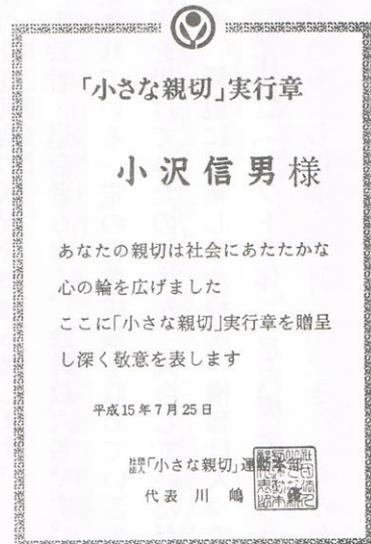
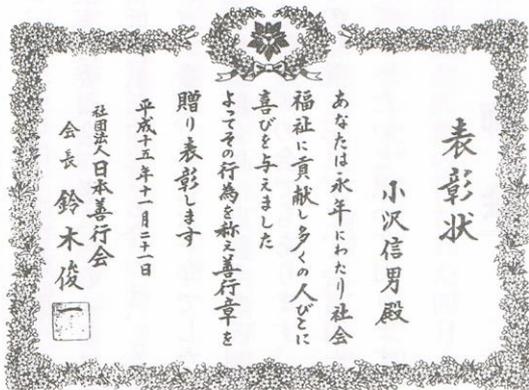


小沢伸一支店長から実行章を受け取る小沢信男さん⑤

農家に20年以上無料マッサージ 小沢さん(金ヶ崎)に親切実行章

「小さな親切」運動県本部(代表・永野勝美岩手銀行頭取)は六日、金ヶ崎町西根で小沢ハリキユウマッサージ治療院を開業している小沢信男さん(六)に実行章を贈った。信男さんは二十年以上にわたり年に数回、地域の農業従事者を集めて無料で施術している。同行金ヶ崎支店の小沢伸一支店長が同治療院を訪問し、実行章を伝達した。信男さんは「二十歳を過ぎて視覚を失い、地域の方にはお世話になってきた。感謝の思いを込め、これからも続けていきたい」と誓った。

無料奉仕は一九八二年に始まった。田植えや稲刈り前後に無料治療所を開設。これまで延べ五百人近くがマッサージやはり灸の施術で農作業の疲れを癒やしているという。



平成十五年度 各師会の活動状況及び会員の消息

「盛岡師会」

総務部 佐々木 実

今年の盛岡師会は「業権を守る」を目標に掲げ、多方面に渡り積極的に活動をしました。

まず、春には念願であった老人への「あはき治療補助券」を発行する案が採択されました。

ついで、七月六日、七日に行われた、「東鍼連岩手大会 in つなぎ」の実行委員として佐々木金男会長以下一丸となって、準備実行にあたり、盛会に大会を終わることができました。

また、九月には無資格者撲滅運動の一つとして、市内肴町アーケードで「無資格者の治療は受けないで」とのチラシを配り、道行く人たちに熱く訴えました。

十一月には、保険取り扱い推進のため保険部長を招いて、レセプトの書き方の講習会を行いました。それと県をはじめ加盟上部団体の行事も積極的に参加協力し、会員の管野勝之さんは、東鍼連と福島県で行われた、日東医大会で臨床発表を行いました。

振り返ると、今年一年は、総会や勉強・6回の役員会、4回の東鍼連実行委員会、老人への「あはき補助券」発行のための再三にわたる打ち合わせ、2回のマッサージ・ボランティアなど、多忙な一年でした。

しかし、我が盛岡師会は、県師会の四割あまりの会員数を有して、県都盛岡の会でもあります。

来年も、その自覚を忘れずに、会員四十七名、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

「花巻師会」

師会長 坂本 昭市

平成15年度の花巻師会の状況をお知らせします。

本年度は、入会者・退会者もなく、会員数六名です。

すでに開業されている一定の営業成績を収めている先生方、数人に声を掛けてみたのですが、入会していただけませんでした。新規に開業した治療院の情報は入っていませんが、「整体術」「ソフト整体」「足穴療法」など、無資格の看板があちこちに増え、何とかできないものかと残念に思います。

-24-

「北上師会」

師会長 高橋 隆

北上師会、会員三名、その後変わりなく過ごしています。九月七日、盲協と合同で、宝寿温泉で懇親会を行いました。

「水沢師会」

総務部 千田 節雄

今年は、イラク戦争や各地での地震に災害、冷夏に伴う米の不作、あるいは景気の低迷から起こると思われる悪質な事件と、暗いニュースの多い年でありましたが、当師会では、創立九十周年という節目を迎えた年でありました。

去る四月十三日には、下佐理事長はじめ隣接師会の鈴木一関師会長、高橋北上師会長のご出席のもと、

無事記念行事を済ませることができました。三氏には心より感謝申し上げます。

当師会の年間行事です。

四月十三日 定期総会、創立九十周年記念式典並びに祝賀会を開きました。

六月一日 第一回役員会。

七月二十八日 第一回治療奉仕活動並びに研究会の実施。

十一月九日 第二回治療奉仕活動並びに研究会の実施。

十二月十四日 第二回役員会。

一月十八日 新年会開催予定。

三月七日 第三回役員会開催予定。

新役員紹介

創立九十周年記念式典の行われた四月十三日に、大内唯雄さんが入会しました。前沢町在住で四十八歳、現在江刺クーアハウス院長として活躍しています。どうぞよろしくお願ひします。

水沢師会は、入会者があれば退会者が出たりと、なかなか会員の増大は難しいようです。

まだまだ不景気風の吹き荒ぶ中、リストラや仕事の低迷など、まだまだ苛められる月日が続きそうです。世の中だけでなく、自然界もだいぶ異変を見せているようです。すべてが狂いだした感じです。

-25-

「一関師会」

総務部

一関師会では、鈴木富夫会長の声がけにより、九月十四日（日）救命講習会を一関総合福祉センターで十一名参加のもと開催いたしました。

当日は一関消防署より担当者二名の方が講師となり、心肺停止による救急時の救命法を二体の人形を使用して行いました。一人一人が呼吸及び心臓停止の確認後、実際に空気を送り込み、心臓マッサージをして蘇生させるというものでありました。これは日常生活の中でも遭遇しうることであり、又私達の治療院や往診宅でも起こりうる可能性もあるわけであり、そんな時救急車が来るまでの間、この心肺蘇生法を行うか否かで結果が変わってくるとの話でありました。

「カイロプラクティックの養成学校・全国に100校以上」「カイロ・整体・リフレクソロジーなどの無資格者全国に三万人以上」。なんで……、どうしてもと解決されない疑問がたくさん出てきております。

毎年、各師会の活動報告提出時期になると、まず何があったらどうかと一年を振り返ってみる。それで何か明るい話題を探してみるが、我々にとっての厳しさは相変わらず変わっていない。結局のところ「来る年はより良い年であることを願ひながら報告をします」などと毎年同じような結びで終わってしまう。このような状態がいつまで続くのか。不安の思いの中での活動報告であります。

四月六日 定期総会

六月八日 慰問治療（一回目）、老人ホーム福光園三十五名、関生園二十三名施術

九月十四日 救命講習会・修了証授与

九月二十八日 一関国際ハーフマラソン大会・参加選手104名施術。

十月十二日 慰問治療（二回目）、老人ホーム福光園五十名、関生園二十四名施術。

十二月十六日 施術所開設届出済証明書・一関保健所より発行。

「大船渡師会」

師会長 佐藤 明

四月六日 大船渡師会定期総会開催（大船渡市、居酒屋 舞）

五月十日～十一日 岩手県師会通常総会、三名出席

六月二十九日 特養老人ホーム高寿園（陸前高田市）、マッサージ奉仕活動、五名出席

七月六日～七日 東鍼連岩手大会（盛岡市）、一名参加

九月二十八日 （午前）特養老人ホーム富美岡荘（大船渡市）でマッサージ奉仕活動、六名出席
（午後）大船渡保健所職員との懇談会（県立福祉の里センター、六名出席）

十二月七日 年末恒例忘年会（陸前高田市）、十名出席

平成十五年度は、前年度に続く二回目の保健所職員との懇談会を開催した。その成果と意義は大きいものがあり、継続していきたいと思えます。

会員は現在八名ですが、親睦と交流を深めながら、新会員を増やし、顧客に喜んでもらい、営業が反映する研究と実行を続けたいと思えます。

「釜石師会」

師会長 佐々木 至

紅葉から落ち葉に、そして山が冬枯れを迎える季節の移ろいが、今年も暮れの訪れを告げるのでした。

釜石師会は、五月の開催予定の岩手県師会の総会の準備のため、新年早々慌ただしい日々を迎えたのです。

一月十二日、十三日に、一泊二日で、岩手県の常務理事会が開かれました。常務理事会は、総会の内容の点検が主な内容です。

十二日の常務理事会には、釜石師会の古川さんがオブザーバーとして参加し、夜の懇親会には、私たち夫婦も参加して、懇親を深めました。

十二日、十三日、両日とも好天に恵まれ、山にも雪もない春のような天気、内陸の雪国からお出での常務理事のみなさんは、大変驚いておられました。

総会準備実行委員会は、昨年春に立ち上げ、場所選びなど着々と進め、手抜かりの無いようにしました。

五月十日、十一日の総会当日は、日本晴れに恵まれて大成功でした。来賓に小野釜石市長、長谷川身障協会長にご出席を頂き、私の顔も立ちました。

懇親会は、釜石師会の寄松さんの司会で盛り上がり、私は安心して飲みました。総会は何のトラブルもなく無事に終わることができました。

六月十四日に、料亭源氏で釜石肺会の総会を兼ねて県総会の慰労会を開き、会員八名中六名の出席を得て、盛大に行いました。

六月二十八日には、長年マッサージの奉仕を行っていた特別養護老人ホーム（清風園）の開園式に招待され、感謝のこもった立派な花束を贈呈されました。

私が釜石にきて三十三年、その前からマッサージ奉仕に行っていたといえます。本当に長い間の奉仕活動でした。

九月七日、養護老人ホーム「五葉寮」に行つて喜ばれ、私は九人に鍼治療を行い、後の二人もそれぞれ十名くらい治療を行いました。

釜石の盛んな頃は、人口も今の倍以上もあつて、会員も十名以上いて皆それぞれ大繁盛していたといえます。今は、旅館、ホテル、サウナも、仕事は数えるほどしかないようです。

何とかして三療を食べていける職業にしなくてはと、思案にくれる今日この頃です。

釜石師会の会員は、それぞれ工夫して、保険の取り扱いに力を入れたりする会員も増えております。冬来たりなば春遠からじとか、朝の来ない夜はないとか、言います。未来を信じて、明日を信じて頑張らしましょう。

「宮古師会」

師会長 小野 一茂

大雪、大地震、大雨、冷夏と今年一年、あまり良い年ではありませんでした。

当師会の会員は、細くあわてずどうか今年を乗り越えました。

さて、当師会の事業報告をします。

四月十三日 宮古市金浜身障者センターで総会を行った

-28-

五月十日、十一日 釜石市宝来館で県総会があり、当師会から四名が出席しました。

六月八日 当師会研究会を会長宅で行う。内容は、会員同士の実技指導。

老人ホームのマッサージ奉仕は、宮古・山田とも都合により中止しました。

ちょっとここで余談になりますが、渡辺治療院の先生と盲導犬マームも元気で、渡辺治療院にきた患者さんをお出迎えして、患者さんにも人気者です。渡辺治療院の盲導犬ではなく、看板犬になっているようです。これからもマームと一緒に頑張ってください。

それでは、当師会の報告を終わります。

「二戸師会」

広 報 部

会員の皆さん、お変わりありませんか。

さて、毎年この時期になりますと、会報の原稿募集が始まります。その都度、私は頭を悩ませます。

それは、今年は何を書こうとか、どんなことがあつたらうかなど、困ってしまいます。何しろ世の中の変化が早すぎるからです。特に今年はイラク戦争から始まり、各地でテロ事件や災害などもありました。国内では少年犯罪や殺伐とした事件が多くありました。

その中で明るい話題としては、大リーグでの日本人の活躍、特に松井、また阪神の十八年ぶりの優勝です。ちょっとだけ救いでした。

我々開業者にとっては、相変わらずの不景気で、思わしくないようです。来年こそは何とか不景気も持ち直してくれることを祈ります。

それでは、二戸師会の本年度の事業報告をします。

四月二十四日 定期総会開催、無資格者対策、アルコール等、共同購入について協議した。

五月十日 県総会（釜石市）に参加

七月六日、七日 東鍼連大会（岩手県）に参加

九月十九日 六十五歳以上を対象にしたマッサージ奉仕、軽米中央公民館で行った。

九月二十六日 同じく浄法寺でマッサージ奉仕を行った

十一月十三日 二戸市特養老人ホーム「紅梅荘」で、マッサージ奉仕を行った。

-29-

十一月二十一日 軽米の老人保健医療施設「花の里」でマッサージ奉仕を行った。

十六年二月 保健所所長さんとの懇談会を行う予定。なお、昨年度の保健所所長さんとの懇談会は、十五年度二月十八日に行いました。

以上の事業を会員の協力により終わることができました。我が二戸師会の会員は、皆元気にやっています。

最後に、昨年度理事会の場で二戸師会から出た開設届出済証明書について、理事長をはじめ役員の方の協力により、十月三日付けで発行できる旨の通知が各保健所から出されました。我が師会では、早速十月二十日に保健所に問い合わせ、発行して頂くことを確認し、十一月二十日に申請を行いました。

その後、十二月一日に証明書が届き、会員の皆さんに手渡しました。後は、その証明書を患者さんの目に付く場所に提示して、PR が出来ればと思っています。理事長さんをはじめ役員の方の皆さんに対し感謝申し上げます。

無資格者対策の一步となることを期待し、十六年度が会員にとってよい年でありますように。

編集後記

事業部長 山本 孝一

今年は元日の寒波に始まり、五月には県南部に大地震があり、大船渡師会では大変な被害を受けた会員もありました。また、戦後三番目の凶作とか。来年こそは良い年であることを願っております。

東鍼連岩手大会を盛大に開催し、滞りなく引き継ぐことが出来たことは、盛岡師会をはじめ会員皆様のご協力によるものと感謝申し上げます。

会報三十六号、点字、スミ字版、発行致します。よくお読みの上、総会の資料として頂きたいと思えます。

-30-

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会
平成十五年度会報 第三十六号
平成十六年三月一日発行

発行人 理事長 下佐征昭
〒〇二〇 - 〇一一六 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号
電話 (〇一九) 六六一 - 六二七七

編集責任 副理事長（事業部長） 山本孝一

〒〇二八 - 六一〇一 二戸市福岡字在府小路五十二 - 四
電話 (〇一九五) 二三 - 三九六八
事務所 〒〇二〇 - 〇一一六 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号
下佐征昭方
事務局 理事長 下佐征昭
電話 (〇一九) 六六一 - 六二七七
(郵便振替) 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会
口座番号 〇二三六〇 - 九 - 一九八三三
印 刷 有限会社 大船渡印刷 大船渡市大船渡町字野々田二〇 - 四
電話 (〇一九二) 二六 - 三三三四

- 鍼灸用具 ○物療器械 ○健康器具
○治療補助材料 ○開業諸設備等

(有)ヤマキン医療器

〒034-0084 青森県十和田市西4番町8-39

TEL 0176 (25)3666

TEL・FAX兼 0176 (23)9138

○アサヒティスポ鍼P→1箱100本

鍼体・鍼柄オールステンレス
灸頭・通電可能

○セイリンティスポ鍼→各種

○ユニコティスポ鍼

1箱100本→オールステンレス、灸頭、通電可能
1箱8本入×30→1本ずつ開封する手間が省けて大変便利です。

(サンプル、カタログ等、必要な治療院様はご連絡をお待ちしております。)

新商品の紹介

溶かした、キトサンと酢の絶妙なバランスが効く。

「かにす」

手足はもちろん、首・肩・腰・膝・全身に。

(アレルギー体質の人は、少し塗って様子を見てから使用して下さい。)

カニ殻由来のキトサンに、酢で構成されたローション。
痛みのある部分に一日数回塗ると、キトサンと酢の相乗
効果で、痛みが緩和されます。

100ml / 3,700円(治療院価有り)